

# 組織目標評価報告書（平成26年度）

部局名： 保健管理センター

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<b>①教育領域</b>	<b>自己評価</b>
<b>①-1 目標</b>	<b>目標への取り組み状況</b>
<p>保健管理センター(以下「センター」)の教育目標として、①学生が在学中のみならず、生涯にわたり心身の健康を維持できるために「正しい健康観」を身につけるための教育支援、および②担当理事の目標である「こころの健康宣言」に沿い、メンタルヘルス不調の発生予防のための啓発及び不調者への支援とする。</p> <p>1. 教育の実施体制 「健康スポーツ科学」「キャンパスライフとメンタルヘルス」の二つの教養講義を軸とし、センター講演会、研修会、出前講座、学生保健ネットワーク、ホームページ、電子掲示板などにより教育支援活動を行う。</p> <p>2. 教育方法・内容 講義・講演会・研修会のみならず、健康診断、一般外来診療、保健指導を通して、学生とface to faceで対応する中で、医師・保健師・栄養士・臨床心理士が健康に関する教育を行う。禁煙相談外来での支援も併せて行う。「健康スポーツ科学」では遅刻による不平等を防ぐために、ICカードによる出席のチェックを行う。</p> <p>3. 教育の成果 授業の成績・アンケート、センター利用者数(メンタル系疾患の受診者も参考)などで評価する。</p> <p>4. 学生支援について 就職時や国家試験における診断書の作成を通じて学生の支援を行う。</p>	<p>1. 教育の実施体制 学生講義として「健康スポーツ科学」「キャンパスライフとメンタルヘルス」の二つの教養講義の他に薬学部「診断治療学」を開講した。また保健学科「生涯支援看護学実習」教養科目「サステイナブル・キャンパスを目指して」の一部を担当した。センター講演会では、フィジカル系は岡山済生会病院川井治之氏に「なぜタバコがやめられないのでしょうか?」、メンタル系は佐賀大学保健管理センター佐藤 武氏に「キャンパスソーシャルワーカー：学生と教職員の連携機能強化に向けて」という講演を依頼し、両講演会とも100名以上の聴講者をえた。安全衛生定期講習会では小倉が「法的に義務付けられている健康診断(以下健診)」、清水が「肩こり予防」「肩こりを楽にする工夫」、岩崎が「屋内作業における安全」「健診と肝臓の病気」の講習を行った。メンタル系の出前講座は37件行った。学生保健ネットワークは感染症予防を中心に14件(昨年12件)を配信し、センターホームページでは新着ニュースを45件(昨年36件)をアップした。健診や一般外来診療における保健指導も教育実施の場と考えて、パンフレットや電子掲示板などを活用して多面的に健康教育活動を行った。</p> <p>2. 教育方法・内容 新入生健診において約2,300名の受診者全員に対し、センターの保健師、医師が個々に問診を行い、健康状態の把握とともに健康指導を実践した。職員健診においても保健師が健康問診を行って各自に保健指導を行った。</p> <p>3. 教育の成果 センター講義が後期にあるため、大学が行うアンケート結果はまだ出ていないが、独自に行った無記名アンケートにおいて学生の良い評価を得た。健康スポーツ科学、診断治療学の期末考査平均点はそれぞれ78.6および68.5点で、後者で追試をおこなったうえで2名が不合格となった。センターの外来利用者数は1月末現在で学生7,228名、職員1,949名で、うちメンタル外来受診者数は学生712名、職員883名で、特に職員のメンタル系相談での利用者が増加しつつある。</p> <p>4. 学生支援(H26年3月1日～H27年2月28日) 津島・鹿田地区を合わせて就職時健康診断2,306件、国家試験証明書334件を発行した。</p>
<b>①-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b>	<b>指標による達成状況</b>
<p>教育領域として重視する客観的指標は以下の3点とする。</p> <p>1. センター講演会をフィジカル、メンタル各1回以上開催する。</p> <p>2. メンタル系の教育的な講義、講演、出前講座の充実を図る。</p> <p>3. 学生保健ネットワークにより健康に関する話題を年間10件以上提供する。</p>	<p>1. 保健管理センター講演会は目標数及び内容を達成した。</p> <p>2. メンタル系講演20件、メンタル系出前講座37件を実施した。</p> <p>3. 学生保健ネットワーク配信数およびホームページアップ数ともに昨年を上回り、目標を達成した。</p>
<b>②研究領域</b>	<b>自己評価</b>
<b>②-1 目標</b>	<b>目標への取り組み状況</b>
<p>センターとしての研究は、健康や疾病に関する集約的(疫学的)研究と個々の事例検討による報告を主とする。</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等について 保健管理研究会やメンタルヘルス系学会・研究会において、主として学生・職員の保健管理・健康と疾病・労働安全衛生に関する研究について発表し、論文・報告書の形でセンターの業績として残すことを目標とする。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備について 当センターへのミッションを考えれば、研究設備を拡充することは不合理であり予定しない。研究実施体制としては、科学研究費の獲得を図り、内容的には倫理的視点から問題のない形での疫学的あるいは健康教育的研究実施を目指す。</p> <p>3. その他 各教員が大学病院などとの連携によって行っている研究は個々の研究業績として続行し、個人としての研究業績があげられる支援体制を図ることも目標のひとつである。個々の研究は各教員ごとに目標を立てて実施する。</p>	<p>1. 研究水準及び研究成果等について(センター業務内容にかかわる研究のみ) 中国四国大学保健管理研究会には「大学新入生における男女別ヘモグロビン値の検討」岩崎、「当大学女子学生の月経異常の頻度とその対応」岡、「学生との連絡手段としてのメールについての一考察」清水、の計3演題、全国大学保健管理研究会では「大学新入生における腎機能の検討」中山、「医療系ワクチン接種の現状における課題～看護職の立場から～」黒木、「新人看護師のメンタルヘルス症候群」大西、「新人看護師への採用時のメンタルヘルス研修」兒山の計4演題を発表した。そのほか第50回日本肝臓学会総会で「C型慢性肝炎に対する抗ウイルス療法の関する発表」岩崎、全国大学メンタルヘルス研究会で「職場のメンタルヘルス悪化要因に対してメンタル系産業医がかかわれること」清水、など発表した。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備について 本センターは研究施設ではなく、研究設備への投資は行っておらず、現体制の中で疫学的あるいは健康教育に関する実践的研究を行うべく努力した。科学研究費には定年を控えた教員以外は全員応募申請を行った。現在、1件が採択されて進行中。</p> <p>3. その他 特記事項はない。医学部との協力による個々の教員の研究内容・成果に関しては割愛する。</p>
<b>②-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b>	<b>指標による達成状況</b>
<p>センターとして重視する客観的指標は以下の3点とする。</p> <p>1. 全国、中四国大学保健管理研究会にフィジカル、メンタル各2演題以上の発表。</p> <p>2. 上記以外の学会・研究会にフィジカル、メンタル各1演題以上を発表する。</p> <p>3. 科学研究費の全員応募と採択率の上昇およびその他の助成申請への積極的応募。</p>	<p>1. 保健管理研究会発表目標を上回り、合計7演題を発表した。</p> <p>2. 上記以外の学会ではフィジカル1演題、メンタル1演題で目標を達した。</p> <p>3. 今回、定年を控えた教員以外は科学研究費応募申請を行った。その結果はまだ不明で採択率の評価は困難。</p>
<b>③社会貢献(診療を含む)領域</b>	<b>自己評価</b>
<b>③-1 目標</b>	<b>目標への取り組み状況</b>
<p>センターとしての「社会貢献」への取り組みは、各教員の専門も異なるため実質的には、個々の職員(主に教員)が保健所、医師会、学会、学校関係からの依頼講演・講習会などに協力する形で実施する。法人化後、労働安全衛生関連の職務増大に伴い、学内業務が中心となり、対外的な社会貢献活動は困難となっているが、各教員毎に、本務に支障のない範囲で対応しているのが現状である。今年度、研究会の一環として公開講座の開催を実施する。</p> <p>1. 地域社会との連携、社会貢献について 平成26年4月1日の岡山大学敷地内全面禁煙に伴い、今後も安全衛生部の協力のもと、地域との連携を深め、大学と地域が一体化して受動喫煙防止が図れるように努める。</p> <p>2. 国際交流・協力、外国人研究者の雇用について 本センターでは、留学生入学後の健康診断・外来を通して、早期発見・治療などの健康支援を行う。また、留学生が本邦における快適な生活をおくれるために援助する。海外派遣学生、職員の健康診断などを介して、安全に国際交流ができるよう支援する。外国人研究者の雇用は現在考えていない。</p>	<p>1. 地域社会との連携、社会貢献について 平成26年4月1日敷地内全面禁煙化施行後、当初は近隣住民からの喫煙に関する苦情が多かったが現在徐々に減少しつつある。その内容については喫煙対策WGで検討のうえ、実情を知ってもらう意味で、津島地区安全衛生委員会で報告した。大学と地域が一体化して受動喫煙防止が図れるよう安全衛生部と協力して近隣のアナウンスを定期的に行っている。今年度中国四国大学保健管理研究会の一環として「現代学生のメンタルヘルス」大西が公開講座を行った。</p> <p>2. 国際交流・協力、外国人研究者の雇用について 一般の外来診療、健診を通じて留学生への健康支援を行い、留学生が本邦において安心して学業に励める一助となるよう可能な援助を行った。海外派遣学生への健康診断書の作成や海外派遣労働者の健診を行った。海外長期出張の職員には、海外派遣前健診をセンター産業医が面接の上行っており、ワクチン接種の必要性などを可能な範囲で説明している。外国人の研究者や医療従事者の雇用は現在のところ考えていない。留学生向けにパンフレット類の外国語表記を積極的に行った。今後の課題は、グローバル化に伴う留学生の増加に応じた感染症予防対策や健康診断受診率の増加が課題と考える。</p>
<b>③-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b>	<b>指標による達成状況</b>
<p>社会貢献領域として重視する客観的指標は以下の2点とする。</p> <p>1. 具体的数値は難しいが、対外的な講義・講演などに積極的に取り組むことを目標とする。</p> <p>2. 留学生健診の受診率を平成25年度よりアップさせ、事後措置の充実を図る。</p>	<p>1. 社会貢献活動 大西が、岡山市思春期精神保健委員会専門委員他3件の委員になるとともに16の講演を行った。清水が、岡山地方裁判所精神保健審判員他5件の委員等の職務を通じて地域へ貢献した。</p> <p>2. 留学生の健診受診率 今年度は62.2%で、昨年の57.8%より上昇したが、まだ受診率が低い。今回グローバル・パートナーズと懇談会を設け、対象者の把握を行ったうえで協力して未受診者を洗い出し、直接働きかけを行うこととした。また、留学生にも理解しやすいアナウンスの方法についてもグローバル・パートナーズに相談したい。</p>



<p><b>④センター業務</b></p>	<p><b>自己評価</b></p>
<p><b>④-1 目標</b></p> <p>担当理事の目標に沿って「こころの健康宣言」に基づくメンタルヘルスへの対応、学生健康診断の充実および禁煙教育・支援を目標とする。また、学内の労働安全衛生の充実を図ることもセンターの目標とする。</p> <p>1. 「こころの健康宣言」に関してメンタルヘルス不調の発生予防および不調者への支援と新たな支援体制の構築。</p> <p>2. 健康診断の充実 ICカード化、外来受付入カシステム、診療放射線技師の雇用をより有効に活用し、一般診療・健康診断・事後措置の充実を図る。また、健康診断での医師の診察や問診により、メンタルヘルス不調学生を早期にキャッチアップして、メンタル担当者に結びつける。未受診者の対応や健康診断事後措置に診療放射線技師を有効に活用する。</p> <p>3. センターで禁煙教育、禁煙支援のための学生教育(健康診断、講義、課外活動、禁煙相談外来)をおこなう。</p> <p>4. 安全衛生委員会の報告事項の充実と職員一般定期健康診断および特殊健康診断の事後措置を含めた充実を図る。</p>	<p>目標への取り組み状況</p> <p>1. 「こころの健康宣言」に基づく学内組織体制づくり 「こころの健康宣言」に基づき、7月にメンタルヘルス対策推進室が発足した。理事が室長、事務局長が副室長となり、総務・企画部長、センター精神科医がコーディネーターとして加わる組織が構築された。全学的メンタルヘルス緊急対応、復職支援プログラムの見直し、ストレスチェック義務化への対応など、有機的な支援体制づくりが現在進行している。</p> <p>2. 健康診断(健診)の充実・受診率の向上 健診受診率は新入生は99.6%だが、在校生は60%程度で経年的に見ると低下傾向にある。この原因として、講義日程・内容がタイトになり、健診を受診する空き時間がないことも原因の一つと考えられる。学生への周知は今までの方法(各部局長宛、センターHP、各種掲示など)に加えて受動的に受け取れる一斉メールの配信を考えている。年1回の健診受診は法的規定事項であることを学生のみならず教員にも理解してもらい、法の遵守および健康への関心を植え付ける教育が必要と感じる。</p> <p>3. 禁煙教育・禁煙支援 保健管理センター、安全衛生部また学生(CCC!)と協力して種々の啓発活動を行った。センター講演会では、禁煙に関する講演(前述)を行った。また、タバコに関連したe-learningの教材をWGで作成して、津島地区安全衛生委員会に提出した。</p> <p>4. 職員：定期健診・特殊健診 定期健康診断受診率は3月18日現在で89.7%だが、最終的には例年通りと考えられる。未受診者へは直接追加健診実施の案内を連絡した。特殊健診受診者は学生338名、職員74名と昨年度より増加した。</p>
<p><b>④-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b></p> <p>センター業務として重視する客観的指標は以下の4点とする。</p> <p>1. 「こころの健康宣言」に基づく学内組織体制づくりを担当理事のもとに具体化する。</p> <p>2. 新入生健康診断受診率100%とし、在校生健康診断受診率をH25年度より上昇させる。</p> <p>3. 全学生の喫煙率を昨年度より減少させる。</p> <p>4. 職員一般定期健康診断および特殊健康診断受診者数の増加を図る。</p>	<p>指標による達成状況</p> <p>1. メンタルヘルス対策推進室が実働して目標は達成した。</p> <p>2. 学生の健診受診率は在校生に関して不十分な成果であった。</p> <p>3. 健診調査で男子学生の喫煙率は5.1(昨年5.9)%に減少し、男性職員の喫煙率も9.6%とはじめて10%以下となった。</p> <p>4. ほぼ例年通りの結果であった。</p>
<p><b>【総括記述欄】</b></p>	
<p>本年度の特記事項として「こころの健康宣言」に基づいた「メンタルヘルス対策推進室」の設置があげられる。メンタルヘルス対策はセンターの重要課題であったが、推進室の設置により懸案であった職員のメンタルヘルスアクシデント時の緊急対応、復職支援プログラムの見直しなどに着手でき、来年度実施予定の職員のストレスチェックへの対応の足掛かりもできた。その他、各項目についてポイントを総括する。</p> <p>①教育活動：当センターの教育における目標は、個々の学生が健康かつ安心して学生生活をおくれるよう支援することのみならず、卒業後の生涯にわたる健康保持のために正しい健康観を身につけてもらうことと考えている。また、大学生の中には定期的に5%前後は支援を要する学生が存在すると考えられている。こういった学生に目を向け、援助して社会へ送り出すことも大学に科せられた大切な使命であり、当センターはそういった学生を常にサポートできる場でありたいと考えている。</p> <p>②研究活動：当センターでは、基本的には研究活動は一義的ではなく、学生の健康支援・教育や労働安全衛生に関する業務を最優先すべきと考えている。研究施設としての要素は少なく、高度な研究業績などの追及ではなく、保健・衛生に関わる実践的な研究や疫学的研究にフォーカスをおいている。全学センターはどこも「縁の下の力持ち」的であり、センター業務に特化している部署においては研究業績評価の際に配慮が必要と考える。</p> <p>③社会貢献：メンタル系教員は個々に充分な社会貢献活動を行っていると考えている。センター全体としての社会貢献活動、例えば保健管理センターのみで市民公開講座などを行えるかどうか今後の課題であるが現実的には一般業務を優先するために開催は困難である。センター単独ではなく研究集会などの一環として公開講座の開催を企画しているのが現状である。</p> <p>④センター業務：健診システムには、これまで年月をかけて計画的に設備投資を行ってきており、業務の精度、迅速性、省力化などは改善しつつある。今後は全学センターとして、鹿田地区との整合性をハード、ソフト両面で見直すこと、また健康診断受診率アップと事後措置の充実などの課題に対応していく必要がある。診療放射線技師が常勤として勤務する態勢となり、健診日以外に胸部レントゲン撮影が一般外来16件、健診再検24件行うことで更に診察の充実及び利用者の利便性が図れた。</p>	